



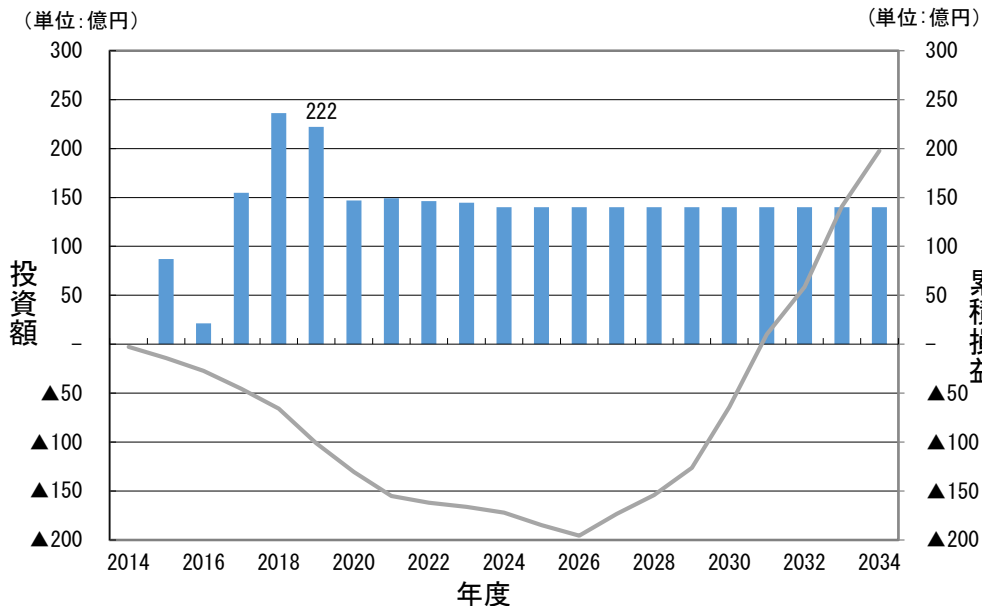
「最低限達成すべき投資計画表」について

- 本計画表は、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、累積損失解消のために最低限必要な投資金額を一定の前提条件のもと試算したものです。
- 投資期間については、当社の投資対象が20～30年以上の長期インフラ事業であるという特殊性から、前提として設立以降20年間の計画を策定いたしました。

○ 本計画は、新経済・財政再生計画 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、策定・公表するものです。

○ 本計画については、2019年度央及び2020年以降各年5月にフォローアップを実施することとしています。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画と累積損益の推移>



	総投資額	投資の終期	投資回収の始期	経費総額	累積損益
投資計画	2,849	-	2018年度	1,250	198

(参考)

事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度~2034年度)の計画を策定。

IRR:5.7%(本計画の実行における値)

※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。

<主務省・機関におけるフォローアップの考え方>

【2019年度央】

- 2019年9月末時点において、年度投資計画額の40%程度(89億円程度)にあたる投資実行の達成。
- または、事業の投資計画(出資予定時期、金額、諸手続期間等)や全体の資金計画を総合的に勘案し、2019年度投資計画額の達成が見込まれる状況であること。

【2019年度末】

- 2019年度投資計画額以上の投資実行の達成。